

伊勢国府跡 20

2018年3月

鈴鹿市

例言

1 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が平成 29 年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業のうち、伊勢国府跡（長者屋敷遺跡第 36 次）調査の概要をまとめたものである。

2 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体 鈴鹿市 市長 末松剛子

調査指導

小澤 賢（三重大学人文学部教授）

川越俊一（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所名誉研究員）

金田章裕（京都大学名誉教授）

和田勝彦（財団法人文化財虫害研究所常務理事）

渡辺 寛（皇學館大学名誉教授）

文化庁文化財部記念物課 三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 三重県埋蔵文化財センター

調査担当 鈴鹿市文化スポーツ部文化課

文化財課長 新田 剛

副参事兼発掘調査グループリーダー 青井和徳

発掘調査グループ 主幹 藤原秀樹

副主幹 田部剛士 吉田障史

嘱託職員 太田有香 佐藤梨花

3 発掘調査を実施した場所及び面積・期間等は以下のとおりである。

鈴鹿市広瀬町字中起 1234 番〔6AHE-D 区〕面積 210m²

字荒子 1039 番〔6AIB-D 区〕面積 149.5m²

西富田町字東起 1348 番〔6AKC-C 区〕面積 72m²

調査期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日

4 現地調査は藤原が担当し、太田が補助した。本書の執筆・編集は藤原が担当した。

5 調査参加者は以下のとおりである。

〔現地調査〕吉岡健次・前川義輝

〔屋内整理〕永戸久美子・加藤利恵・前出みさ子

6 Fig.2 では国土地理院 20 万分の 1 地勢図「名古屋」の一部を、Fig.1 では国土地理院 2 万 5 千分の 1 地形図「鈴鹿・亀山」の一部を加工して使用した。

7 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第 VI 系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。

8 本調査に係る図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

9 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の他に、地権者並びに地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。（順不同・敬称略）

鈴木和子・谷川きみ・西山智多子・西山幸則

三重県教育委員会社会教育・文化財保護課・三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館・亀山市教育委員会

広瀬町自治会・広瀬町能郷野自治会・西富田町自治会・中富田町の山自治会・中富田町の町自治会

目 次

例言	i	IV 6AIB-D 区の調査	11
目次	ii	1 調査の目的と方法	11
I 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1	2 調査の成果	11
II 調査に到る経緯と経過	5	3 6AIB-D 区のまとめ	13
III 6AHE-D 区の調査	6	V 6AKB-C 区の調査	13
1 調査の目的と方法	6	1 調査の目的と方法	13
2 調査の成果	8	2 調査の成果	15
3 6AHE-D 区のまとめ	8	3 6AKB-C 区のまとめ	15
		VI まとめと今後の課題	15
		参考文献	16

表目次

Tab.1 調査履歴	4	Tab.2 報告書抄録	20
------------	---	-------------	----

挿図目次

Fig.1 遺跡の位置と周辺の遺跡	2	Fig.7 6AIB-D 区遺構配置図	10
Fig.2 伊勢国府跡周辺の主な寺院・官衙関連遺跡	2	Fig.8 6AIB-D 区 SD346 断面図	10
Fig.3 調査区位置図	3	Fig.9 SD346 と南北大路想定線	12
Fig.4 6AHE-D・6AIB-D 調査区配置図	7	Fig.10 出土遺物	12
Fig.5 6AHE-D 区遺構配置図	9	Fig.11 6AKB-C 区調査区配置図	14
Fig.6 6AHE-D 区 SD345・SD347 断面図	9	Fig.12 6AKB-C 区遺構配置図	14

図版目次

Plate 1 6AIB-D 区南北トレンチ SD346	17	6AIB-D 区 SD346 検出状況	
6AHE-D 区越しに見た政府の森		6AIB-D 区東西トレンチ全景①	
6AHE-D 区西トレンチ表土除去作業		6AIB-D 区東西トレンチ全景②	
6AHE-D 区東トレンチ		Plate 3 6AIB-D 区南北トレンチ遺構検出作業	19
6AHE-D 区北・東トレンチ		6AIB-D 区南北トレンチ SD346	
Plate 2 6AHE-D 区 SD345・SD347 ①	18	6AIB-D 区南北トレンチ SD346 D セクション	
6AHE-D 区 SD345・SD347 ②		6AIB-D 区南北トレンチ SD346 C セクション	
6AHE-D 区 SD345 北半		6AIB-D 区南北トレンチ SD346 と耕作溝	
6AHE-D 区 SD345・SD347 南半		6AKB-C 区遺構検出作業	
6AHE-D 区 SD345・SD347 A セクション		6AKB-C 区全景①	
6AHE-D 区 SD345・SD347 B セクション		6AKB-C 区全景②	
6AIB-D 区東西トレンチ表土除去		出土遺物	

I 遺跡の位置とこれまでの調査成果

史跡伊勢国府跡（長者屋敷遺跡：以下、遺跡としては「長者屋敷遺跡」）は鈴鹿川の支流である安楽川の左岸に所在する。一帯は標高約49mの台地で、鈴鹿山脈の裾野に広がる水沢扇状地の中間に相当する。台地南面に広がる谷底平野との比高差は約20mである。

遺跡の北半は鈴鹿市広瀬町に、南半は西富田町に属する。また、遺跡の西半は亀山市域に及んでいる。当遺跡一帯は鈴鹿市の農業振興地域であり、水田のほか茶・サツキ苗・芝などの商品価値の高い畑が広がり、处处に牛舎・豚舎および製茶施設が点在する。瓦の出土や「長塚」「中土井」などの字名に残るように基壇や土壘状の高まりが各所にみられることから「矢御長者」の伝説も伝えられ、古くより知られている。遺跡の範囲は南北約1,300m・東西約700mと広いが、瓦など古代の遺物が散布する範囲は南北約800m・東西600mに限られる（村山1992）。瓦散布範囲の南端中央で平成5（1993）年度に国府政府（以下「国府」）が確認され、その後国府の北方で発見された建物群を合わせた3地点合計73,940m²が、平成14（2002）年3月19日に伊勢国府跡として国の史跡に指定されている。長者屋敷遺跡における国府関連の遺構・遺物の時期は8世紀中頃から9世紀初頭と狭い範間に限られている。

鈴鹿川流域には古くから東西交通の要衝として多くの遺跡が残される。古代では畿内と東国を結ぶ東海道が通っていたと考えられる。延喜式に知られる伊勢国の鈴鹿・河曲・朝明・榎撫の各駅家を経由して尾張国に至る経路のうち、鈴鹿駅家は鈴鹿関付近に、河曲駅家は伊勢国分寺および隣接する河曲郡衙（孤塚遺跡）周辺に位置したことは疑いない。

古代官道の遺構としては、鈴鹿川右岸の平田遺跡で側溝芯々間が9mの道路痕跡が発見されている（林2005）。この道路遺構は奈良時代後半のものと考えられる（田部2016）。鈴鹿市国府町と同国分町の伊勢国分寺を結ぶ線上に立地する。奈良時代の一時期には亀山市関町古戻（鈴鹿駅家推定地）と伊勢国府推定地を結んで鈴鹿川右岸を通る官道が存在したのである。奈良時代中期になると、鈴鹿関や広瀬町の伊勢国府が鈴鹿川の左岸に整備されるに伴い、官道も鈴鹿川左岸に付け替えられたと考えられるが、まだその実態は明らかになっていない。

長者屋敷遺跡で国府跡が確認されるまでは、鈴鹿

市国府町が、「国府（こう）」という地名とともに、伊勢国總社と考えられる三宅神社や府南寺といった由緒ある社寺が残ることなどから、古くより伊勢国府の地と考えられてきた。

伊勢国府推定地ではこれまで各所で緊急調査が行われている。三宅神社遺跡の第1次調査では奈良時代前期の大型方形井戸が検出された（新田1997）。第2次調査では整然と配置された平安時代の掘立柱建物群が（藤原1997）、第5次調査では墨書き器や斎事などの祭祀具を伴った井戸や大型の掘立柱建物群などが確認されている（林2001）。また、天王山西遺跡では施釉陶器を多く作った掘立柱建物群が検出されている（杉立2001）。梅田遺跡では平安時代前期の集落と平安末期から鎌倉時代にかけての有力者の居宅が調査されている（石田2001）。また、富士遺跡では鋳造遺構が検出され（田部2007）、黒色土器がまとまって出土している（吉田隆2008）。このように、国府地区には奈良時代前期および奈良時代後期から平安時代にかけての遺構・遺物が濃密に分布する。初期および後期国府が所在した可能性が極めて高いと考えられているが、今のところ明確に国府の一部であることと決定付けられる遺構は確認されていない。

長者屋敷遺跡において初めて調査が行われたのは昭和32（1957）年である。歴史地理学的な国府研究の一環として鈴鹿市国府町で調査を行っていた京都大学の藤岡謙二郎氏らが鈴鹿川・安楽川を挟んだ対岸の長者屋敷遺跡の存在を知り調査を行った。当時、国府町に国府方八町域を想定していた藤岡らは、長者屋敷遺跡が初期の国府である可能性を示唆しながらも、鈴鹿関との関連から軍團跡である可能性を強調した（藤岡ほか1957）。

鈴鹿市では平成4（1992）年度から長者屋敷遺跡の学術調査を開始し、平成5（1993）年度の「矢下」地区における国府の確認によって伊勢国府跡であるとの評価が定着した（藤原ほか1995）。国府の北方においては「南野南」「長塚南西」「仲土井南」の各地区（地区的通称はFig.3参照）において礎石建瓦葺建物群（以下「北方官衙」）が発見された（新田1997・1999ほか）。

また、三重県埋蔵文化財センターによる緊急調査で北方官衙に伴う方格地割の存在が明らかとなった（宇河1996）。調査を担当した宇河雅之は国府国府域を含む南北6区画・東西5区画の方格地割を想定し、



Fig.1 遺跡の位置と周辺の遺跡 (1:75,000)

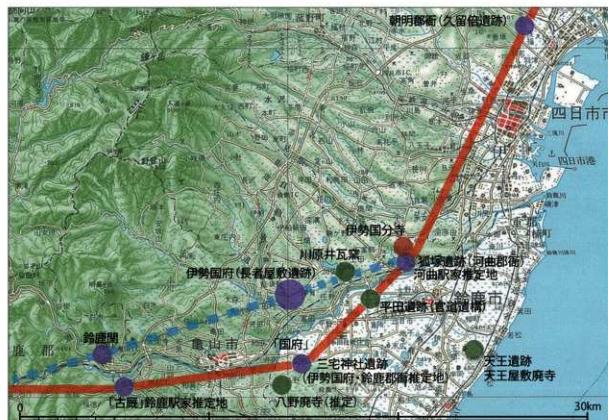


Fig.2 伊勢國府跡周辺の主要な寺院・官衙関連遺跡 (1:200,000)

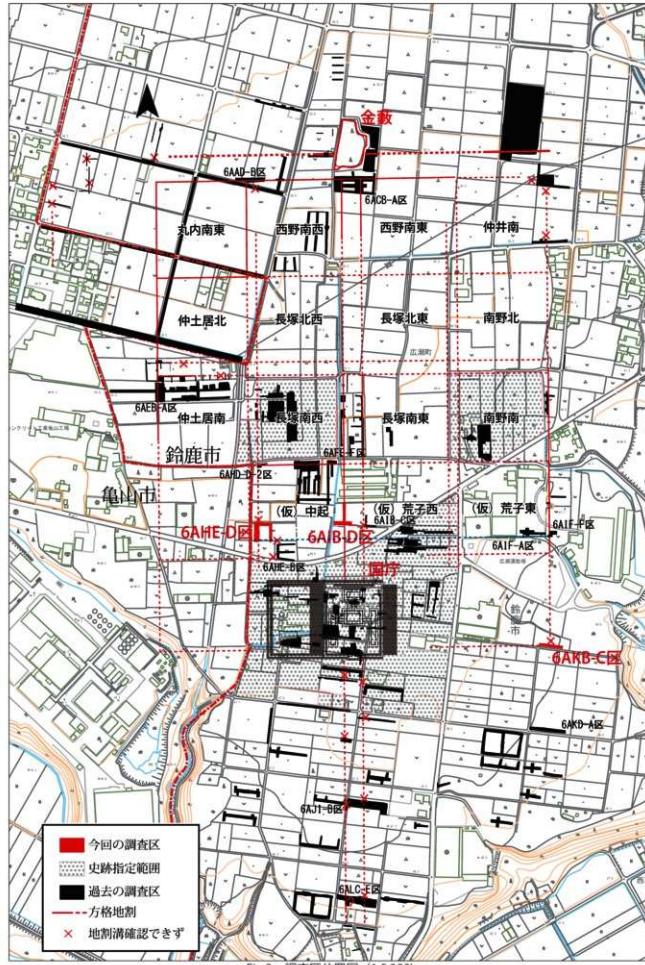


Fig.3 調査区位置図 (1:5,000)

Tab.1 調査履歴

次数	調査年度	調査区・記号	所在地	調査期間	面積 (m ²)	調査原因	概要
プレ1次	1957	A地点	広瀬町字南野			学術	壁付建物
		B地点	広瀬町字矢下				基礎
1次	1992	長塚1 1247-1248	広瀬町字長塚 南野1 南野2 荒子1	921110～930129	110	学術	壁付き遺構
					115		壁付建物
					110		瓦礫・溝
2次	1993	6AH-F 6AJA-Aほか	広瀬町字仲起1226-6 6AJA-Aほか 6AJA-Jほか	931119～940228	238	学術	政令後継・東陽様・軒廊・軒廊・東内溝・東外溝・西外溝
3次	1994		広瀬町字矢下 1131	941006～941227	750	学術	政令後継・東陽殿・西軒廊・内溝・外溝
3-2次	1994	県調査区	広瀬町字中上4 鬼呑門町字山1	940601～940817	2,700	県緊急	溝
4次	1995	6AJA-Aほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920～951219	254	学術	政令後継・北外溝・西内溝・西陽様
4-2次	1995	県調査区	広瀬町字中上4 鬼呑門町字山1周	950605～950713	1,600	県緊急	溝
5次	1996		広瀬町字丸内	960620～960716	133	市緊急	堅穴住居・溝
6次	1996		広瀬町字矢下	960625～960719	288	市緊急	溝
7次	1996	6AF-E-A	広瀬町字南野 972-2972 1-1 972-2-973	961007～970121	580	学術	転立柱建物・壁石建物・溝
8次	1997	6AF-B-A	広瀬町字長塚 1279-2	971016～980210	632	学術	倒壊瓦・壁石建物・溝
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下	980223～980320	21	市緊急	堅穴住居
		B地区	広瀬町字矢下		26		堅穴住居
		C地区	広瀬町字仲起		5		溝
10次	1998	6AF-B-B	広瀬町字長塚 1279 3,1279-5	980901～981228	1,014.2	学術	壁石建物・溝・土坑
11次	1999	6AJ-Hほか	広瀬町字矢下 1176 ほか	990901～000131	863	学術	溝・壁石建物・洞門
12次	2000	6AH-CFほか	広瀬町字中上・荒子	001001～010311	1,142.8	学術	転立柱建物・堅穴住居・溝
13次	2000	6AH-D-Bほか	125-1-126 125-1-127 1-1-1241	010920～020214	714.2	学術	溝・土坑
14次	2001	6AFC-AB	広瀬町字中上4 1282.1	020106～020111	246	市緊急	壁石建物・溝
15次	2002	6AJD-Bほか	広瀬町字矢下 1154 ほか	020424～020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土壤試
16次	2002	6AF-B-Bほか	鬼呑門町字矢下 鬼呑門町字仲起	020620～020925	3,463.4	市緊急	溝・転立柱建物・土溝相思・分岐溝・堅穴住居
17次	2003	6AB-A-E	広瀬町字丸内 3200	030806～031130	4,649	市緊急	転立柱建物・溝・堅穴住居
18-1次	2003	6AF-C-F 6AD-E 6AE-A	広瀬町字矢下 1-126 1-1-114 西宮田町字矢下 1015-17	030417～030630 030421～030630 030528～030630	243	学術	溝
		6AL-E-B 6AL-E-C 6AL-G	西宮田町字矢下 1015-17 西宮田町字矢下 1015-18 西宮田町字矢下 1015-19-16	030528～030630 040928～041118 030528～030630	267 11 48		なし
18-2次	2003	6AF-E-A	広瀬町字中上4 1282.2	030902～	360		溝・土坑
19次	2004	6AD-A	広瀬町字丸内 2600-1	040883～041118	220	学術	溝
		6AF-A	広瀬町字中上4 1290-1	040913～041118	200		なし
		6ABB-A	広瀬町字長塚 1-273		550		堅穴住居
20次	2005	6AB-D	広瀬町字丸内 2600-1 2600-1-2600-2	050822～051130	200	学術	溝
		6AF-G-A	広瀬町字矢下 94-6	051011～051130	140		溝
21次	2006	6AB-D-B	広瀬町字西野 324-2	060719～060908	500	学術	溝・土坑
22次	2007	6ADC-A	広瀬町字西野 331-1	071001～071206	326	学術	風倒木・ビット
23次	2007	—	龜山町				
24次	2008	6AFB-C	広瀬町字中上4 1282.2	080616～080717	835	市緊急	溝・複足柱多數
25次	2008	6AC-A+B	広瀬町字西野 3243番 3248番	081001～081226	690	学術	溝・運搬き遺構
26次	2009	6ADC-B	広瀬町字西野 3313の-1	081218～081226	55	学術	溝・土坑・風倒木
27次	2009	6AF-F-A	広瀬町字長塚 1244番	090817～091216	580	学術	溝(道跡)・ビット・風倒木
28次	2010	6ABA-B	広瀬町字中上4 1305番	101101～110131	59	学術	なし(風倒木のみ)
29次	2011	6ABA-C	広瀬町字中上4 1290番	111201～120229	116	学術	溝
30次	2012	6AAFA-E	広瀬町字丸内 2612番	121201～130228	81	学術	なし
31次	2013	6AAC-D	広瀬町字丸内 2600番	140102～140314	140	学術	ビット
32次	2013	6AFF-F	広瀬町字丸内 2626番	140218～140328	63	学術	なし
33次	2014	6AB-C	広瀬町字矢下 1038番	150105～150304	61	学術	ビット
34次	2015	6AGH-C	広瀬町字南野 955番	160201～160315	132	学術	溝・風倒木
		6AF-E	広瀬町字矢下 985番		81		溝・土坑・風倒木
35次	2016	6AF-A	広瀬町字矢下 981番	170113～170109	80.4	学術	溝
		6AF-B	広瀬町字矢下 982番		69.6		溝
36次	2017	6AHE-D	広瀬町字中起 1234番	170901～171130	210	学術	溝・ビット
		6AIB-D	広瀬町字矢下 1039番		149.5		溝(道路無溝)・ビット
		6AKBC	西宮田町字東起 1349番		72		風倒木
合計					27,398.7		

北端に位置する金蔵を平城宮における松林苑に相当すると考えた（宇河 1973）。

方格地割についてはその後の調査で北方官衙域において区画施設が徐々におさえられる一方（吉田真 2004・小倉 2006・水橋 2005）で、国府以南においては「朱雀路」のみならず地割や官衙らしき遺構は全くは確認されなかった（水橋 2003・吉田真 2004）。

平成 25（2013）年度の第 31 次調査から 34 次調査で宇河の方格地割案の北西部及び東部の確認調査を行ったが、いずれも区画溝等は確認されなかつた。結局、方格地割で確実なものは南北大路を中心に東西 4 ブロック・南北 3 ブロックと考えることが妥当とされた（新田 2013・藤原 2014・2015）。

方格地割の北に位置する金蔵は、長者伝説の舞台として知られ、「高津瀬村誌」に「金蔵」の項に「古長者ノ亡ブルヤマ金ヲ此ニ理メ置キシ若シ廣瀬村ヒヘイニ陥ルトキハ之ヲ壊レト」と記される（水野 1907）。こうした口伝の存在からか、金蔵の発掘は古来忌避されており、昭和の初めに陸軍北伊勢飛行場が建設された際も金蔵を避けて軍用地が定められた。現状は一見前方後円墳を思わせる高まりとなっている。地権者の意向で本体の発掘調査は行えず、測量調査を行ったのみである（田部 2008）。外周部の調査の結果（田部 2007・2009）によれば、何らかの基壇を有する建物が存在する可能性が高いと考えられた。また、方格地割の中軸線に相当する位置で発見された幅 24m の南北大路が金蔵や国府の中軸線と一致することが確認され、三者の計画的な関連性は確実であろうとされた（田部 2010）。

しかし、国府と方格地割の間では、若干の工房様の掘立柱建物と竪穴建物が検出されたに留まり（新田 2001）、遺構の密度もきわめて低く、官衙的な遺構や区画等が確認されておらず、南北幅約 150 m の空白地帯が生じている。さらに、出土遺物の分析から国府と北方官衙の間で若干の時間差があることも確認され、国府と北方官衙が一体のものであるとするには疑念が残された（新田 2001・吉田真 2002・藤原 2015）。

そこで、両者の関係を明らかにし今後の史跡追加指定の方向性を探るため、平成 26 年度以降は国府・方格地割間の範囲で重点的に確認調査を進めている。

II 調査に至る経緯と経過

先に述べたように、国府国庁と北方の方格地割との間は極めて遺構・遺物の密度が低く空白となっており、両者の関連の確認が問題となっていた。しかし、平成 28 年度の「(仮) 荒子東」区における 6AIF-A・6AIF-F 区の調査において、礎石建瓦葺建物の基壇とその東辺を区画する築地側溝 SD338・SD339 および建物の南側を区画する東西溝 SD342 を検出することが出来た（藤原 2017）。これによりようやく国府・方格地割間ににも何らかの官衙区画が存在したことが確認された。今後の課題として、方格地割と国府間を接続、または包括する明確な道路・区画施設を確認できるか否に絞られてきた。

今年度の調査は、すでに瓦葺建物群が確認され史跡に指定されている方格地割の「長塚南西」区の南側に「(仮) 中起」区画を想定し、その西辺区画溝を確認するため 6AHE-D 区を設定した。地元耕作者からは周辺の畑からは瓦がまとまって出土したとも聞いており、建物遺構の確認も期待して面積と調査期間を確保した。

調査は平成 29 年 9 月 1 日から現地に入り、9 月 6 日に 6AHE-D 区の表土除去に着手した。ところが、遺構は極めて乏しく残りの悪い溝のみで、期待された建物遺構や区画施設等は皆無であることが明らかになった。

そこで、調査の第 2、第 3 候補であり、次年度以降の調査を予定していた 2 地区についても今回の調査に加えることとして地権者との交渉に入った。10 月中に交渉を終え、国府と方格地割を結ぶ想定南北大路上にあたる地点に 6AKB-D 区を設定した。

さらに、昨年度の調査により方格地割の東限溝の南延伸が確認された「(仮) 荒子東」区 6AIF-F 区からさらに南に延長した線上にあたる西富田町字東起に 6AKB-C 区を設定することにした。

追加調査は 11 月 1 日に着手した。11 月 24 日には伊勢国府跡調査指導会議による現地指導を受けた。11 月 29 日にすべての調査区を埋め戻し、30 日をもって終了した。以下、調査日誌を抄録することで調査の経過に替える。

《調査日誌抄》

9 月 1 日（金） 6AHE-D 区の現地を確認、隣地耕作者との調整のため作業範囲をポールを立て確認する。
9 月 5 日（火） 国土座標を振り込み、水準測量を行う。
表土除去の範囲を設定する。

9月7日（木）小型重機で表土を除去する。西区で南北溝が確認できたため西区については幅を6mに拡幅する。

9月13日（水）検出した南北溝を中心に遺構検出作業を行う。午後、方眼にグリッドピンを打ち、遺構が検出された範囲にシートを掛けた。

9月17日（日）台風来襲。冠水する。

9月18日（月）復旧作業を行うが、堆土と耕作土が大量に流れ込んで堆積し、検出面が全面真っ黒に戻ってしまう。

この頃、市内の緊急発掘調査・範囲確認調査が多く発生し繁忙となったことなどから作業は10月上旬まで実質上中断となる。10月中旬以降は秋雨前線の停滞と2回の台風来襲で現場の冠水が続いた。

11月1日（水）新たに契約した調査対象地の現地を確認する。

11月5日（日）6AKB-C区・6AIB-D区に調査区を設定する。

11月6日（月）小型重機を用い6AKB-C区・6AIB-D区の表土を除去する。6AIB-D区の中央付近で幅約1mの南北溝を確認する。

11月7日（火）作業員を投入して6AKB-C区の遺構検出に入る。風削り・擾乱のみ。完了後6AIB-D区に移動する。6AKB-C区・6AIB-D区に国土座標を振り込む。6AKB-C区の調査区全景を写真撮影する。

11月8日（水）6AIB-D区の遺構検出に手を付けるも降雨のため中止となる。

11月9日（木）6AIB-D区の遺構検出作業が完了する。午後、ようやく6AHE-D区に戻り遺構再検出作業に着手する。6AIB-D区の遺構検出状況を写真撮影する。

11月10日（金）6AHE-D区の遺構検出作業を継続する。完了後、6AHE-D区の遺構検出状況の写真撮影を行う。

11月12日（日）6AIB-D区で検出した南北溝SD346の続きを追うため新たに南北トレンチを設定する。6AIB-D区東西トレンチ・6AHE-D区北・東トレンチの平面実測を行う。

11月13日（月）6AIB-D区のSD346サブトレンチを掘削し断面を実測する。午後、小型重機を用いて6AIB-D区南北トレンチの表土除去を行う。

11月15日（水）6AIB-D区南北トレンチの遺構検出作業を行う。完了後、遺構検出状況の写真撮影を行う。6AHE-D区西トレンチ部分を平面実測する。地

元ケーブルテレビが伊勢国府紹介番組の取材に入る。

11月16日（木）6AIB-D区南北トレンチでグリッドピンを打ち方眼を設定後、平面実測を行う。6AHE-D区SD345・6AIB-D区南北トレンチSD346でサブトレンチを掘削する。

11月21日（火）6BIB-D区・6AKB-C区で水準測量を行う。各調査区でレベルを入れる。

11月24日（金）午前中に6AIB-D区の遺構を清掃する。シートを外す。午後、伊勢国府跡調査指導会議が現地指導に入る。

11月28日（火）6AIB-D区SD346の北セクション・6AHE-D区のSD345セクションを実測し、写真撮影を行う。発掘用の機材を撤収する。

11月29日（水）小型重機を用いて3調査区の埋め戻しを行う。

11月30日（木）安全柵用杭等を撤収し、埋め戻し後の状況写真を撮影する。これですべての現地作業が完了する。

III 6AHE-D区の調査

1 調査の目的と方法

調査の対象としたのは広瀬町字中起で、これまでの調査で瓦葺建物群が確認され史跡に指定されている方格地割「長塚南西」ブロックと国府の間にあたる。国府からは北西120mあまりに位置する。ここに、「(仮)中起」ブロックが存在すると想定したものである。

最新の方格地割の想定(田部2010)に基づく、「長塚南西」ブロックの西辺区画線(確定な西辺区画溝は未確認だが、南辺築地側溝SD121の西端位置がほぼ該当する(吉田2002。)の南延長、つまり「(仮)中起」ブロック西辺溝が通るであろう畑を対象地6AHE-D区とした。またこの畑は、平成28年度の「(仮)荒子東」ブロックにおいて6AIF-A・6AIF-F区調査で検出され、古い航空写真でも地割として痕跡が認められる東西方向の区画溝SD342に相当する区画施設が存在するならば、南端を過ることも想定される。

北隣接地の耕作者からは、過去にはまとめて瓦が出土したことがあるとも聞いてはいるが、南東に位置する6AHE-B区の調査では、国府域に近いにもかかわらずほとんど遺構・遺物が確認されず(新田2001)、不詳な点が多い地区である。

調査区は対象地の西寄りに、X=123892.0, Y=45583.0を北東隅の基点として、東西20m×南

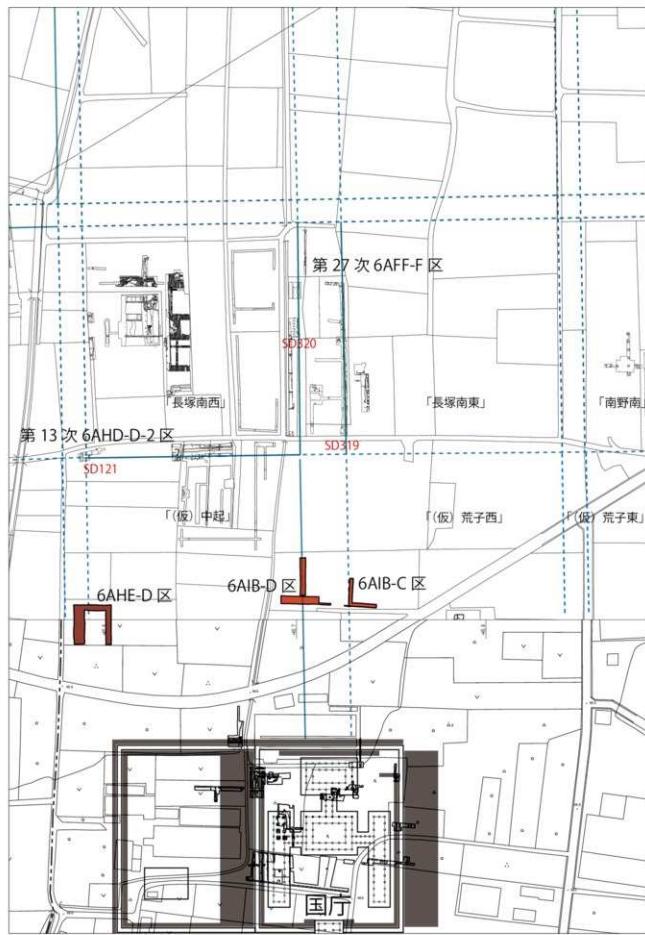


Fig.4 6AHE-D・6AIB-D 調査区配置図 (1:2,000)

北21 m弱の南に開いたコ字状に幅3 mのトレンチを設定し、それぞれを西トレンチ・北トレンチ・東トレンチとした。小型重機（0.1m³）で表土を除去したところ、西トレンチで南北溝が確認でき、それが西トレンチ東肩にかかることから、西トレンチについては東に3m拡幅し、幅6 mとした。

2 調査の成果

基本層序

調査区北側では地表から0.15 m、南端では0.3 mの厚みがある黒色耕作土が堆積しており、それを除去すると直ちに地山にある小礫を含む褐色～ぶい黄褐色粘質シルトの地山が直ちに現れる。過去に地表を覆っていたと考えられる黒色土（クロボク）層とその直下の基盤層との間の漸移層は全く失われている。地山の上面には0.4～0.5 m間隔の鱗状に東西方向の黒色土が詰まった耕作痕がびっしり残り、地山面まで完全に擾乱を受けている。

地表で標高はほぼ50 mである。平坦に耕されているが、地山面は若干南西に向かって低くなっている。

遺構

SD345 6AHE-D区を直線的に南北に縱断する溝である。延長20.8 mを検出した。断続的であり、途中2.5mほどの間隔で2箇所ほど途切れで続く。また肩は一直線ではなく部分に標示される部分も見られる。耕作の擾乱によって肩のラインは安定していないが、両肩がはっきり直線的に認められる部分では幅0.5～0.6 mである。方位は、およそN25°Wと大きめに振れる。西トレンチ中央付近でSD347と重複する。擾乱によつて常に確認しづらいがSD345をSD347が切るよう見て取れる。

サブトレンチB-B'断面の観察では、検出面からの深さ0.1 mと極めて浅く残りが悪い。断面は皿状を呈する。埋土は上層がクロボクに近い黒色シルトがみられ、下層が地山土の細粒を含む黒褐色シルトである。

サブトレンチ及び検出面からは全く遺物の出土を認めなかつた。

SD347 6AHE-D区西トレンチの中央から南端にかけて延長12.3 mを検出した。これも断続的で2.8 m、1 m程度の途切れがみられる。幅は安定しておりほぼ0.5 mである。方位はN1°Eと逆に東に振れている。SD345に先行する可能性がある。

サブトレンチA-A'断面の観察では、検出面からの

深さ0.1 mと極めて浅い。断面は皿状を呈する。埋土は上層が地山土ブロックを含む黒色シルト、下層が緻密な黒褐色シルトである。サブトレンチB-B'断面では、上層が地山土ブロックを含む黒褐色シルト、下層が地山土細粒を含む黒褐色シルトであった。

サブトレンチ及び検出面からは全く遺物の出土を認めなかつた。

その他 調査区内で若干の小ピットを検出しているが、整った円・方形を呈するものではなく、また企画的な配置も示さない。

出土遺物

SD347の南端付近の擾乱から平瓦片1点のみが出土した。他は、遺構検出時に近世以降の陶磁器・石版の小片が出土したのみである。

平瓦 ①黄色でわずかに軟質。凸面は原体幅3cmの綱目押きが間隔をおいて施される。端部は2面に面取りがなされる。凹面は布庄痕を横方向のナデで丁寧に消し、縁は3cm幅で縱方向に削りが行われる。

3 6AHE-D区のまとめ

本調査では、「(仮)中起」ブロックが整然とした方格地割として存在するなら、西辺区画溝の外溝がfig.5赤線付近に、さらに2.4～3 m東側で内溝に相当する溝が検出されることが期待された。

6AHD-D2区SD121の検出面はおよそ標高49.95 m、底面のレベルは標高49.5 mであった。6AHE-D区の遺構検出面は標高49.8 m、溝の底部は標高49.7 m前後である。仮想の西辺区画溝がSD121と同レベルか南への排水を考慮して若干の勾配を持っていたと仮定すれば痕跡が残っていてもよいはずである。しかし、検出はされず、「中起」ブロックの確定にはいたらなかった。

想定の位置からずれて南北溝SD345・SD347が検出された。両者は、方位の振れや掘方も方格地割の区画溝とは若干異なり、出土遺物も無く帰属年代もはっきりしない。しかし、埋土はしっかりした黒色～黒褐色の緻密なシルトで、近世以降の地境・耕作溝とは明らかに異なる。また、断続的であることは、古代の溝で多くみられるいわゆる連続土坑状の溝（山中ほか2003）であったことを示唆する。3～4 mほどの断続・幅の変化とすれば掘削時の作業単位を示すものと考えられる。耕作により削平を受け、掘方の深い部分が失われたことによりこのような様相を呈すのであろう。

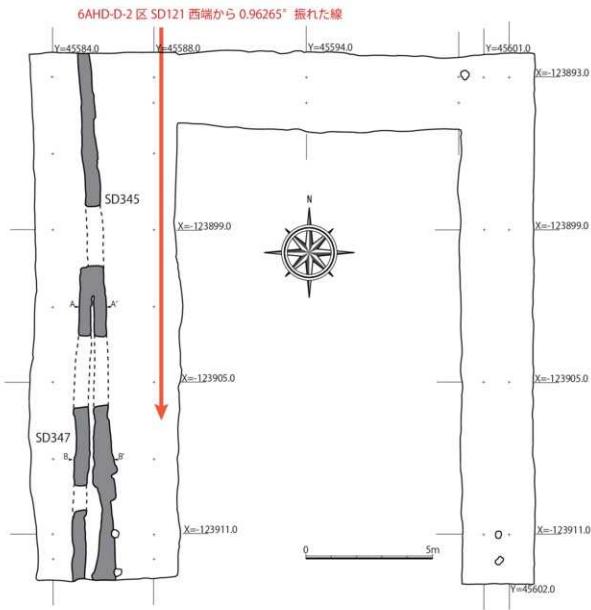


Fig.5 6AHE-D 区遺構配置図 (1:150)

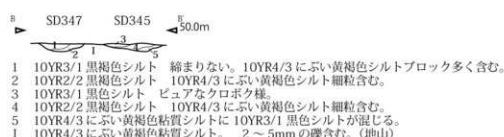
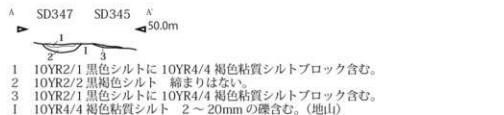


Fig.6 6AHE-D 区 SD345・SD347 断面図 (1:50)

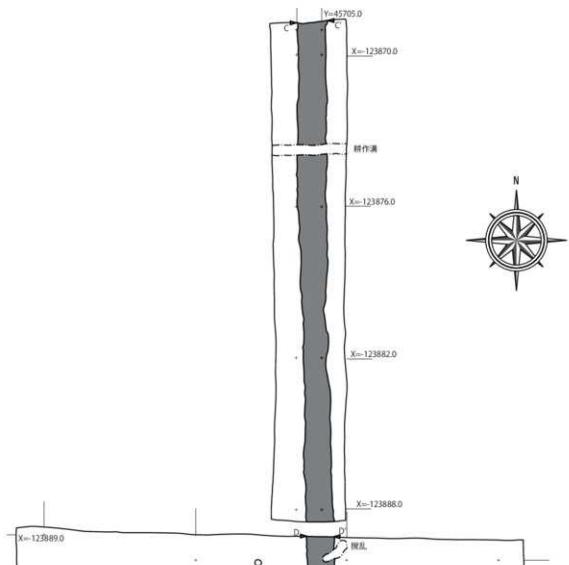


Fig.7 6AIB-D 区遺構配置図 (1:150)



- I 5Y2/1 黒色シルト 繰まりはない。10～20mmの礫わずかに混じる。上面に瓦含む。
- 2 10YR3/1 黒色シルトに 10YR4/3 にふい黄褐色シルト混じる。
- 3 10YR6/3 にふい黄褐色にわずかに 10YR3/1 黒褐色シルト混じる。2～3mm 磕やや多く含む。
- I 10YR2/2 黒褐色土 2～3mmの礫多い。(耕作土)
- II 10YR5/4 にふい黄褐色シルト やや粘質で2～3mmの礫多い。(地山)



- I 10YR2/1 黒色シルト やや粘質で繰まりあり。3mmの礫わずかに混じる。上面に瓦含む。
- 2 10YR3/1～3/2 黑褐色シルトに 10YR4/2～10YR4/3 底黄褐色～にふい黄褐色シルト混じる。3mmほどの礫混じる。
- I 10YR2/2 黑褐色土 (耕作土) 2～3mmの礫多い。
- II 10YR4/3 にふい黄褐色シルト 粘質で繰まりあり。3～5mm、30mm前後の礫多い。(地山)

Fig.8 6AIB-D 区 SD346 断面図 (1:50)

少なくとも直線的な溝2条が重複し、ほぼ同じラインで再度掘り直されていることから、一定の機能を持った溝であったことは疑いない。

また、調査区内ではその他遺構は検出されず、平瓦1片が出土したのみであり、6AHE-B区の調査結果を裏付ける形になった。

IV 6AIB-D区の調査

1 調査の目的と方法

対象とした土地は国庁と北方官衙の方格地割との間、国庁からは70mほど離れた地点である。第27次調査6AFF-F区において方格地割の南北大路の東側溝として検出されたSD319が国庁に向かって延びると仮定した線上の煙を6AIB-C区として調査を実施したが、残念ながら遺構は検出されなかった。今回の調査地はその東隣接地に当たる。

今回の調査では6AFF-F区における方格地割南北大路の西側溝SD320の南への延長ラインが必ず乗るように、対象地の南辺に沿って若干東に振れる幅4mのトレンチを、X=123889.0付近を北辺とし、Y=45692.0からY=45712.0間の東西20mにわたり設定し「東西トレンチ」とした。さらに南北大路の中央に中心基線的な溝が設定されていることも想定してトレンチを延長したかったが、ここには用地の交渉前から植えられた野菜苗が残っていたため影響が最小限となるよう幅を1mとし延長6mとなる補助トレンチを設定した。小型重機で表土を除去したところ、東西トレンチ中央付近で期待通り南北溝が確認できた。

その後、検出された南北溝の振れをさらに明らかにする必要を感じ、Y=45702.0ラインを西辺とした幅3mのトレンチをX=123868.5からX=123888.5の間の約20mで設定し（南北トレンチ）、改めて小型重機を導入して表土除去を行い追加調査を行った。

2 調査の成果

基本層序

地表から0.2mの黒色耕作土が堆積しており、それを除去すると直ちに地山にあたるにぶい黄褐色シルトが現れる。この層は、旧表土である黒色土（クロボク）と下層の基盤層である黄褐色粘質シルトとの漸移層にあたり、0.2mほど掘り下げるとなだらかな円礫が混じる基盤層となる。現在は蔬菜畑であるが、以前は茶畠として利用されていて、茶の根の痕跡や

南北方向の歓の痕跡がわずかに見られる。土壤改良の天返しが行われていなかったのは幸いであった。

地表で標高49.7m前後、遺構検出面は南北トレンチ北で標高は49.6m、東西トレンチ西端で49.75m、東端で49.35mと、本来の地形は北西から南東に向かって若干低くなっていると見られる。

遺構

SD346 6AIB-D区南北トレンチの北端から東西トレンチの南壁まで延長24.5mを検出した。直線的な溝で、肩も比較的安定しており最大幅1.2mである。方位は東肩ラインではほぼN1°W、X=123869.0ラインとX=123888.0ラインのそれぞれ溝中央から求めるN 0.96°Wである。

サブトレンチC-C'断面の観察では、検出面からの深さ0.2mと浅い。底部は幅0.9mほどの平坦面となり、立ち上がりの状況を見ると本来の掘方はシャープな箱型状であったとみられる。埋土は上層が縮まりのない黒色シルトでクロボクに近い。この層の上部で瓦片が出土した。その下に、にぶい黄褐色シルト（地土）混じりの黒色シルト層を挟んで、黒褐色シルト混じりのにぶい黄褐色シルト層となる。

サブトレンチD-D'断面では、深さは0.1mとさらに浅くなっている。こちらも底部は幅0.8mほどの平坦面となっている。埋土はほぼ全体が若干の粘りを持つ黒色シルトで、両端に灰褐色へにぶい黄褐色シルトが混じる黒褐色シルトがみられる。埋土中央付近から瓦片が出土した。

サブトレンチ及び検出した溝の上面からは瓦片が出土した。出土状況は散漫で、瓦も小片となり角の取れたものが目立つ。

その他の遺構

南北トレンチの北寄りを横断する幅0.5mの東西溝を検出した。SD346を切る。埋土は全く縮まりのない黒色の砂質シルトで明黄褐色シルトのブロックが混じる。新しい耕作溝と判断した。

東西トレンチではSD346を切る不整形の土坑状の落込み2基を認めた。埋土はにぶい黄褐色シルトに黒色シルト交じりで拳大の礫を若干含んでいる。これは小規模な風倒木あるいは拔根の痕跡であろう。

同様に、東西トレンチのSD346の西側で若干の小ビットを検出しているが、整った円・方形を呈するものではなく、また企画的な配置も示さない。

出土遺物

SD346 から十数点の瓦片が出土した。サブトレ

チと検出面からのもののみである。溝を完掘すればもう少し量は見込まれるだろう。ほとんどが平瓦の小片で、丸瓦は玉縁の取り付け部の小片1点が確認された。ローリングを受け、角の取れたものが多い。
 平瓦 ②浅黄色で軟質。凸面は縫目叩き。端部は2面に面取りがなされる。凹面には粘土切り出し痕をナデで消す。縁は1.5cm幅で縦方向の削りが行われる。③薄手で硬質、灰色。凸面は原体幅3.5cmの縫

目叩きを間隔をおいて施した後、横方向に板ナデする。狭端部、側縁はヘラ切り。凹面は布目痕を横方向に板ナデで消す。縁は1.3cm幅で削りを施す。
 ④硬質、灰色。凸面は縫目叩き、一部に強いナデ。凹面は布目痕を荒くナデ消す。⑤硬質、灰色。凸面は縫目叩きを、縦方向に板ナデで消す。端部はヘラ切り。凹面は布目痕を横方向に強いナデで消す。
 ⑥浅黄色で軟質。凸面は縫目叩きを斜め横に軽く板

方格地割南北大路西側溝中軸線延長ライン
 第27次調査 6AFF-F区 SD320南端 (X=1238750.0 Y=45701.5)
 から0.96265° 振れる

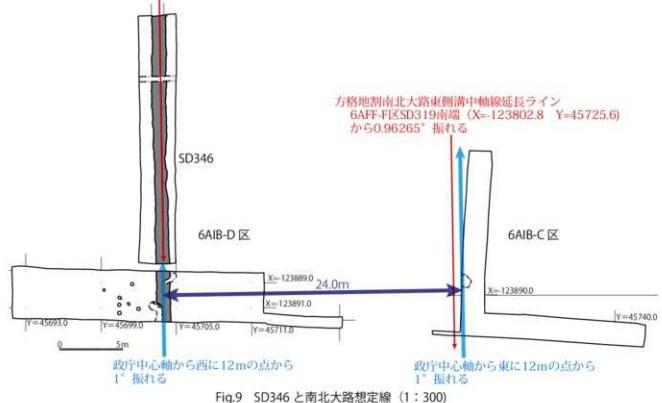


Fig.9 SD346 と南北大路想定線 (1 : 300)

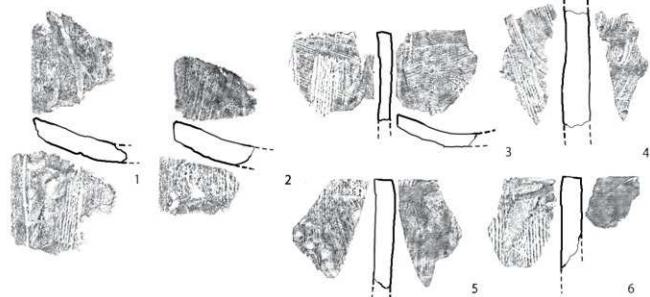


Fig.10 出土遺物 (1 : 4)

ナデする。端部はへら切り。凹面は粘土切り出し痕を横方向の強いナデで消す。

3 6AIB-D 区のまとめ

SD346 が期待の通りの位置から検出された。Fig.9 に示したように 6AFF-F 区における方格地割南北大路の西側溝 SD320 から南への延長ライン、国府中心軸から西に 12 m のラインと共に重なり、SD346 が北方官衛方格地割の南北大路から国府に向かい延長する幅 24 m の大路の西側溝であることは疑いない。国府と北方官衛の方格地割を結ぶ確実な遺構が検出されたことは大きな成果といえよう。

方格地割の南北大路側溝全体を俯瞰すると、東側溝は方格地割北部の 6ACB-A 区 SD281 では X=123435.0 ラインで底面レベル 51.93 m、南部の 6AFF-F 区 SD319 北端付近の X=123730.0 ラインで 50.125 m、X=123750.0 ラインで 50.076 m、南端の X=123800.0 ラインで 49.477 m である。

西溝は 6ACB-A 区 SD284 の X=123438.0 ラインで底面レベル 51.99 m、6AFF-F 区 SD320 北端の X=123722.0 ラインで 50.208 m、X=123730.0 ラインで 50.062 m、南端の X=123750.0 ラインで 49.856 m、今回の 6AIB-D 区で 49.38 m 前後となる。このように 6AFF-F 区内を見る限り西溝が若干深く掘られているようである。

基本的に 5.7 ~ 8.6% の傾きを持って南に向かって緩やかな傾斜が確保され、ある程度の基幹排水路的な設計を行っていたと考えられる。ただし、当地の地質上排水は自然浸透がほとんどと考えられ、流水による堆積状況を示す溝遺構は無くようである。

掘方断面は東側溝で残りのよい 6AFF-F 区 SD319 の X=123790.0 ラインで、検出面で幅 1.4 m、底部 0.8 m、深さ 0.5 m の逆台形状を呈する。西側溝については 6AFF-F 区 SD320 の X=123731.0 ラインで、幅 1.7 m、底部幅 1.5 m、深さ 0.3 m の箱型状を、X=123750.0 ラインで、幅 1.7 m、底部幅 1.2 m、深さ 0.3 m の逆台形状を呈している。

6AFF-F 区では遺構検出面上に黒色土の表土 0.3 ~ 0.4 m が堆積していた。古代の地表は、現在の地表と同レベルはほぼ同じか若干高いと想定されるので、本来の溝の掘り方は地表から少なくとも 0.6 ~ 0.9 m はあったことになる。あくまで、溝の底の傾斜と掘方が安定していたと仮定した場合であるが、6AIB-D 区の SD346 が 0.1 ~ 0.2 m しか残っていないことを

みると、古代の地表は現地表よりさらに 0.4 m 程高く、深さ 0.5 m までの遺構は失われていると見られる。

第 33 次 6AIB-C 区において、期待された東側溝は検出されなかった。西溝のみが基準線として掘られた可能性も無くはないが、想定される東側溝の底面が SD346 と同程度か、あるいは 6AFF-F 区で見られるように若干浅い場合は削平され失われてしまった可能性も考えられる。

V 6AKB-C 区の調査

1 調査の目的と方法

対象とした土地は、西富田町字東起地区に位置する。国府のほぼ 250 m 東にある。国府の南東部には東方に大きく張り出した平坦面が広がっている。しかし第 16 次として実施した広域の範囲確認調査等ではどんどん遺構・遺物は確認されていない。

調査地はこの平坦地の北縁に位置する。北側には鈴鹿川の支流芥川の支谷により開析された深い谷状の地形が東から西へ入り込み、北側の方格地割が所存する広瀬町側の方地地帯とを区画している。

北側の広瀬町荒子地区で平成 27 年度第 34 次 6AIF-E 区、平成 28 年度第 35 次 6AIF-F 区の調査を実施したところ、これまで想定されていた北方官衛の東限区画の南東隅から南へ延びる、2.4 m の間隔で平行する 2 条の溝を確認した。また、6AIF-A 区からは瓦葺礎石建物に伴う外周溝と瓦溜を検出し、ここに「(仮) 荒子東」ブロックと呼ぶべき築地をめぐらせた官衛城が存在することが明らかになった。平成 28 年度の調査指導会議において、東限区画がさらに国府をも取り込むようにさらに南方へと延びていないかを確認しておくべきとの指揮があった。

「(仮) 荒子東」ブロックが他の方格地割と同様の一辺 120 m の区画とすればその南東隅は先に述べた深い谷状の部分にある。ここを調査地にすることが出来れば最善であったが、残念ながらここは過去に土砂採取が行われ、廃棄物処分場として埋め立てられ、現在は運動公園として利用されているため、対象とはしない。やむを得ず、谷状地形を挟んだ南側の延長線上の畑で調査地を確保し 6AKB-C 区とした。

調査区は 6AIF-F 区で検出した SD338・SD339 が南に延長すると想定した線が通るように、Y=45959.0 ラインと Y=45983.5 ラインの間で、畑の南辺に合わせた延長 24.5 m × 南北幅 3 m のトレンチを設定した。



Fig.11 6AKB-C区調査区配置図 (1:5,000)

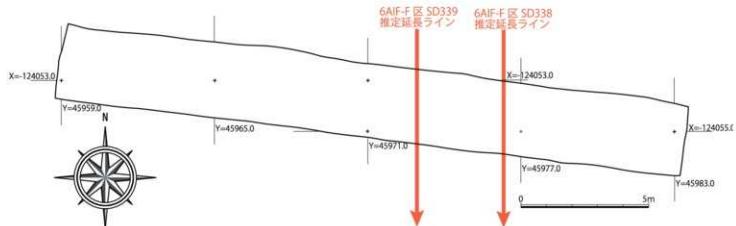


Fig.12 6AKB-C区遺構配置図 (1:150)

小型重機で表土を除去したが、直ちに削平を受け荒れた地山面が現れた。この上面で遺構検出を試みた。

2 調査の成果

基本層序

地表から0.3～0.4mの礫を多く含む黒褐色耕作土が堆積しており、それを除去すると直ちに地山にあたる黄褐色～ぶい黄褐色の、多く礫を含む砂質シルトが現れる。上面には幅0.5mほどの重機のバケットと爪の跡が黒色の落込みとして無数に観察でき、過去に表土が採土されたことがわかる。その結果、表土の黒色土（クロボク）層とその直下の基盤層との間の漸移層、さらに基盤層の上面も失われている。

地表で標高48.5m前後、遺構検出面はトレンチ西橋で48.2m、東端では削平が強く48.0m前後である。遺構

調査トレンチの西端で古い風倒木痕を見出したほかは遺構は確認されず。遺物等の出土も見なかった。

3 6AKB-C 区のまとめ

調査の結果、目的としていた東限区画に該当する溝等の遺構は確認されなかつた。後世の表土採取による遺構面の削平が著しいこともあって、遺構が削平され失われてしまったのか、それとも本来遺構が存在しなかつたのか判然とせず、残念といわざるをえない。

さらに南方に位置する第16次 6AKD-A 区の調査でも全く遺構は確認されておらず（吉田 2004），当調査区より南で確認される可能性はさらに低いとみられる。

VI まとめと今後の課題

第36次調査の最大の成果は、6AIB-D 区で SD346 が確認され、国府と北方官衙の方格地割を大路が結び一体として計画・整備されたことが遺構により明確にできたことである。

北方官衙の範囲確認調査の初期の段階では、遺物の若干の年代差や位差が指摘されており（新田 2002 ほか）、一時期は国府と北方官衙と呼ぶものは性格の異なる別の官衙ではないかという方向に検討が行なわれたこともあったが、ようやく収束に向かうことになった。

南北大路の国府への取り付きについては、単純に後殿の北築地の北側溝の SD11 にぶつかる形で終わ

るだけとも考えがたく、何らかの東西方向への接続があると期待される。金田章裕氏が「国府西方において台地上に上り、瓦葺の建物を望みながら国府の西側ないし北側をへて、国府北側の中央部から北へ向かった可能性がある」と想定されている（金田 2017）ように、国府の背後で西から南北大路に接続する、または東西に抜け交差する官道や街路があるのか否か、史跡に指定され保護は図られている地区内ではあるが、将来ぜひとも確認してみたいところである。

また、6AIB-D 区及び 6AHE-D 区の調査において、やはり建物や区画施設などは確認されず、国府の北辺外周は一部の仮設的な建物を除き空闊地になっていることが再確認された。伊勢国府では国府と方格地割・官衙ブロックが一体となった、外郭官衙型（金田 2002）の典型的な例であり、他国の国府にあまり例を見ない理念的ともいえる都市計画に基づいて營まれている。ならば、この空白域にも何らかの意味があると考えたい。

一案として、本来国府の背後近辺は、宮都の大殿殿・朝堂院に対する内裏・大膳職等を意識して、国司館・厨の集約的な配置が計画されていたとは考えられないだろうか。出雲国府で整備が最も進んだ第Ⅲ期に国府背後の大倉原地区に新規に国司館（介の館）が營まれた例がある（鳥取県教委 2013）。

新国府の機能整備がまだ十分に進まぬなか、国司たちは生活基盤が整っている前身国府（おそらく鈴鹿川対岸の国府町国府）に居を構えたままの機能分散的な運用（新田 2002）が行われていた可能性が高い。国府の基壇が未完成なことなどから、新国府が短期間でその機能を失って、再度旧国府に移転した可能性が高いことはたびたび指摘されている（藤原 1995 ほか）。結局、この空白域に殿舎が建ち並ぶことが無かったのではないだろうか。

これまでの調査は国府の規模つまり史跡指定範囲の確定に重点が置かれ、どちらかというと区画施設の確認が中心となってきた。肝心の区画内の施設の調査はまだまだ手付かずで、その機能・運営実態の解明という学術調査の第二目標の達成には程遠い状況にある。ここ十数年における範囲確認調査の成果として、ようやく国府城の確定の目処が立ってきた今、国府周囲や地割内部の調査にもふたたび目を向けていく必要があるだろう。

【参考文献】

- 浅尾悟 1993『伊勢国分寺跡（5次）長者屋敷遺跡（1次）』鈴鹿市教育委員会
- 石田浩司・杉立正徳・林和範 2001『基盤整備促進事業（狙い手着成型）国府南部地区に伴う埋蔵文化財発掘調査 天王山西遺跡 三宅神社遺跡 梅田遺跡』鈴鹿市教育委員会
- 稲田陽介ほか 2013『史跡 出雲国府跡・9 総括編』島根県教育委員会
- 宇河雅之 1996『長者屋敷遺跡』『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
- 宇河雅之 1997『伊勢国府の方格地割』『研究紀要』第6号 三重県埋蔵文化財センター
- 小倉整 2006『伊勢国府跡8』鈴鹿市考古博物館
- 金田章裕 2002『古代遺跡史の探求』吉川弘文館
- 金田章裕 2017『近江国府と伊勢国府』特別展 道でつながる古代の役所』鈴鹿市考古博物館
- 杉立正徳 1997『長者屋敷遺跡（第5次）』発掘調査報告書『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』鈴鹿市教育委員会
- 杉立正徳 1997『長者屋敷遺跡（第6次）』発掘調査報告書『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』鈴鹿市教育委員会
- 鈴鹿市考古博物館 2002『伊勢国府跡指定ミニシンポジウム 近畿・東海の国府 発表要旨集』鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2007『富土遺跡（第2次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第9号 鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2007『伊勢国府跡9』鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2009『伊勢国府跡11』鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2010『伊勢国府跡12』鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2011『伊勢国府跡13』鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2016『平田遺跡』鈴鹿市考古博物館
- 辻公則 1996『政府行政の規格性～近江国・伊勢国について～』『鈴鹿市埋蔵文化財年報』Ⅲ 鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 1997『三宅神社遺跡』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅲ』鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 1994『伊勢国分寺・国府跡－長者屋敷遺跡ほか』発掘調査事業報告『鈴鹿市教育委員会』
- 新田剛ほか 1996『伊勢国分寺・国府跡』3 鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 1997『伊勢国分寺・国府跡』4 鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 1998『長者屋敷遺跡発掘調査概要（9次）』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報V』鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 1999『伊勢国府跡』鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 2000『伊勢国府跡2』鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 2001『伊勢国府跡3』鈴鹿市教育委員会
- 新田剛 2002「伊勢国府跡」「伊勢国府跡史跡指定記念ミニシンポジウム 近畿・東海の国府 発表要旨集」鈴鹿市考古博物館
- 新田剛 2011『伊勢国府の成立』『古代文化』第63巻第3号 国立古文書研究所
- 新田剛 2011『伊勢国府・国分寺跡』同社
- 新田剛 2012『伊勢国府跡14』鈴鹿市考古博物館
- 新田剛 2013『伊勢国府跡15』鈴鹿市考古博物館
- 新田剛 2014『伊勢国分寺開連遺構』『胸澤考古』39
- 新田剛 2015『東海道・伊勢』『古代の都市と条里』条里制・古代都市研究会 吉川弘文館
- 林和範 2006『平田遺跡（5次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第7号 鈴鹿市考古博物館
- 藤岡謙二郎・西村睦男 1957『歴史地理的にみた鈴鹿市廣瀬台地の初期歴史時代遺跡群－軍團跡の問題と附近の開発をめぐって－』『史迹と美術』第279号
- 藤原秀樹 1997『三宅神社遺跡（第2次）』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅲ』鈴鹿市教育委員会
- 藤原秀樹 1995『伊勢国分寺・国府跡2』鈴鹿市教育委員会
- 藤原秀樹 2014『伊勢国府跡16』鈴鹿市考古博物館
- 藤原秀樹 2015『伊勢国府跡17』鈴鹿市考古博物館
- 藤原秀樹 2016『伊勢国府跡18』鈴鹿市考古博物館
- 藤原秀樹 2017『伊勢国府跡19』鈴鹿市
- 水野福松 1907『高津郡村誌』
- 水橋公恵 2005『伊勢国府跡6』鈴鹿市考古博物館
- 水橋公恵 2005『伊勢国府跡7』鈴鹿市考古博物館
- 村山邦彦 1992『鈴鹿市広瀬長者屋敷遺跡の研究』『古代学研究』128号 古代学会研究会
- 山中敏史ほか 2003『古代の官衙遺跡－I遺構編』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 吉田隆史 2009『富士遺跡（第3次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第11号 鈴鹿市考古博物館
- 吉田真由美 2004『伊勢国府（16次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第5号 鈴鹿市考古博物館
- 吉田真由美 2002『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会
- 吉田真由美 2003『伊勢国府跡5』鈴鹿市教育委員会
- 吉田真由美 2004『伊勢国府（16次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第5号 鈴鹿市考古博物館
- 吉田真由美 2004『伊勢国府（17次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第5号 鈴鹿市考古博物館
- 吉田真由美 2017『特別展 道でつながる古代の役所』鈴鹿市考古博物館

Plate 1



6AIB-D 区南北トレンチ SD346 (南から)



6AHE-D 区越しに見た政庁の森 (北西から)



6AHE-D 区西トレンチ表土除去作業 (北から)



6AHE-D 区東トレンチ (北から)



6AHE-D 区北・東トレンチ (北西から)

Plate 2



6AHE-D 区 SD345・SD347 ① (南から)



6AHE-D 区 SD345・SD347 ② (北から)



6AHE-D 区 SD345 北半 (北から)



6AHE-D 区 SD345・SD347 南半 (南から)



6AHE-D 区 SD345・SD347 A セクション (南東から)



6AHE-D 区 SD345・SD347 B セクション (南から)



6AIB-D 区東西トレンチ表土除去 (南西から)



6AIB-D 区 SD346 棟出状況 (南から)



6AIB-D 区東西トレンチ全景① (東から)



6AIB-D 区東西トレンチ全景② (西から)

Plate 3



6AIB-D 区南北トレンチ遺構検出作業（南から）



6AIB-D 区南北トレンチ SD346（北から）



6AIB-D 区南北トレンチ SD346 D セクション（南から）



6AIB-D 区南北トレンチ SD346 C セクション（南から）



6AIB-D 区南北トレンチ SD346 と耕作溝（西から）



6AKB-C 区遺構検出作業（西から）



6AKB-C 区全景①（東から）



6AKB-C 区全景②（西から）



出土遺物

Tab.2

報告書抄録

ふりがな	いせこくふあとにじゅう
書名	伊勢国府跡 20
副書名	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	藤原秀樹
編集機関	鈴鹿市文化スポーツ部文化財課
所在地	〒 513-0013 三重県鈴鹿市国分町 2-2-4 番地 鈴鹿市考古博物館内 TEL 059 (374) 1994
発行年月日	2018 年 3 月 31 日
所収遺跡名	所在地
	口一尺 山町村 遺跡番号
伊勢国府跡 (長者附敷遺跡) 第36次	24207 363
	北緯 東経 発掘期間 調査面積 (m ²) 発掘原因
鈴鹿市 広瀬町字荒子 1039 番 宇中起 1234 番 西富田町字東起 1349 番	34° 136° 29' 02" ~ 2017 年 11 月 30 日
	431.5 学術調査
	種別 主な時代 主な遺構 主な遺物 特記事項
	官衙 奈良・平安 溝・ピット 瓶倒木痕 平瓦・丸瓦・陶器・石版 国府と北方官衙の方格地割の中間地点で幅 24 m の南北大路の西側溝とみられる溝を検出した。国府と北方官衙を結ぶ遺構をようやく確認できた。

伊勢国府跡 20

発行日 平成30（2018）年3月31日
編集・発行 鈴鹿市
文化スポーツ部 文化財課 発掘調査グループ
〒513-0013
三重県鈴鹿市国分町224番地 鈴鹿市考古博物館内
TEL 059（374）1994
FAX 059（374）0986
E-mail : bunkazai@city.suzuka.lg.jp
印刷 株式会社三ツ星

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.20

March, 2018

Suzuka City